

4 経営の効率化

(1) 基本方針

経営の効率化にあたっては、収益と費用のバランスがとれた健全な病院経営の実現と、それを支える人材の確保・育成及び職員の意識改革の醸成を基本方針とし、病院の経営に関する経営指標等について、必要な数値目標を設定し、新改革プラン期間中の達成を目指します。

(2) 主な指標と数値目標の考え方

ア 収支改善に係る経営指標及び数値目標

新改革ガイドラインに定められている必須の数値目標である経常収支比率及び医業収支比率について、収支改善に係る指標として数値目標を設定します。このうち、経常収支比率については、計画期間中に100%以上とすることが困難であり、計画期間後においても、継続して、100%以上となるよう収支改善に係る取組などを推進します。

(表19) 収支改善に係る数値目標

(単位：%)

区 分	H29年	H30年	H31年	H32年
経常収支比率	84.4	84.0	85.2	84.1
医業収支比率	71.6	71.1	72.1	71.2

イ 収入確保に係る経営指標及び数値目標

市立病院の医業収益の約70%を占める入院収益に着目し、1日当たり入院患者数及び患者一人当たり診療収入額を収入確保に係る指標として数値目標を設定します。

また、1日当たり外来患者数も収入確保に係る指標として設定します。

(表20) 収入確保に係る数値目標

(単位：人、円)

区 分		H29年	H30年	H31年	H32年
1日当たり入院患者数	急性期病棟	44.0	43.0	43.1	42.0
	回復期病棟	24.0	24.0	24.0	24.0
	慢性期病棟	41.0	41.0	41.0	41.0
入院一人当たり1日診療額	急性期病棟	31,300	31,350	31,350	31,350
	回復期病棟	22,000	22,000	22,000	22,000
	慢性期病棟	14,800	14,800	14,800	14,800
1日当たり外来患者数		294.6	294.6	294.6	294.6

ウ 経費縮減に係る経営指標及び数値目標

費用項目に関しては、材料費の縮減を中心に取り組んでいくため、材料費対医業収益比率を経費縮減に係る数値目標として設定しました。材料費の縮減に関しては、後発医薬品の使用を促進していくため、後発医薬品の使用割合についても指標として設定しました。

人件費については、再任用制度の活用や再任用期間終了後においても臨時職員として確保することなどによる縮減を図ってまいります。

(表21) 経費削減に係る数値目標

(単位：%)

区 分	H29年	H30年	H31年	H32年
材料費対医業収益比率	18.2	17.6	17.6	17.5
後発医薬品の使用割合	63.5	69.0	74.5	80.0

(3) 対象期間における収支計画

新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画は以下のとおりです。

(表22) 収益的収支の見通し

(単位:百万円(税抜))

区 分		H29年	H30年	H31年	H32年
収 入	1 医 業 収 益 (a)	1,542	1,522	1,525	1,506
	(1) 料 金 収 入	1,336	1,325	1,328	1,313
	入 院 収 益	917	906	909	894
	外 来 収 益	419	419	419	419
	(2) そ の 他	206	197	197	193
	うち他会計負担金	179	170	170	166
	2 医 業 外 収 益	287	287	287	287
	(1) 他 会 計 負 担 金	54	54	54	54
	(2) 他 会 計 補 助 金	178	178	178	178
	(3) 国 (道) 補 助 金				
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	17	17	17	17
	(5) そ の 他	38	38	38	38
	経 常 収 益 (A)	1,829	1,809	1,812	1,793
	支 出	1 医 業 費 用 (b)	2,154	2,142	2,114
(1) 職 員 給 与 費		972	961	938	941
基 本 給		500	494	482	484
そ の 他		472	467	456	457
(2) 材 料 費		280	278	281	281
(3) 経 費		809	812	813	815
(4) 減 価 償 却 費		81	79	70	67
(5) そ の 他		12	12	12	12
2 医 業 外 費 用		13	11	12	15
(1) 支 払 利 息		5	4	3	3
うち一時借入金利息		2	2	2	2
(2) そ の 他		8	7	9	12
経 常 費 用 (B)		2,167	2,153	2,126	2,131
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		△338	△344	△314	△338
特 別 損 益	1 特 別 利 益 (D)	585	410	310	315
	うち他会計繰入金	585	410	310	315
	2 特 別 損 失 (E)				
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	585	410	310	315
純 損 益 (C)+(F)	247	66	△4	△23	

(表23) 資本的収支の見通し

(単位：百万円(税抜))

区 分		H29年	H30年	H31年	H32年
収 入	1 企 業 債	40	40	40	40
	2 他 会 計 出 資 金	37	46	46	50
	3 他 会 計 負 担 金				
	4 他 会 計 借 入 金				
	5 他 会 計 補 助 金				
	6 国 (道) 補 助 金				
	収 入 計 (a)	77	86	86	90
	うち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (b)				
	前年度同意等債で当年度借入分 (c)				
	純 計 (a)+{(b)+(c)} (A)	77	86	86	90
支 出	1 建 設 改 良 費	48	47	45	45
	2 企 業 債 償 還 金	60	74	74	81
	3 他会計長期借入金返還金	126	126	89	
	4 そ の 他	7	11	11	11
	支 出 計 (B)	241	258	219	137
差 引 不 足 額 (B)-(A)	164	172	133	47	

(表24) 一般会計等繰入金の見通し

(単位：百万円)

区 分	H29年	H30年	H31年	H32年
収 益 的 収 支	996	812	712	713
資 本 的 収 支	37	46	46	50
合 計	1,033	858	758	763

(4) 経営の効率化に向けた取組

新改革プランに基づく経営改革の推進及び各種指標の目標達成に向けて、以下の取り組みを実施し、適正かつ必要最小限の繰入額となるよう努めてまいります。

(表25) 目標達成に向けた具体的な取組

区分	項目	具体的な取組	
収支改善に係る取組	収益 関連	患者数増加 施策	・医師の確保
			・他院からの紹介による入院患者の増加に取り組むため、南空知医療圏の医療機関との連携を強化し、院内における紹介患者の受入体制を改善
			・訪問看護事業に対する患者の希望情報を的確に把握し、目標とする患者数を安定的に確保
	単価適正 化施策	高度医療 機器の利 用促進	・薬剤師による薬剤管理指導の加算取得の増加
			・退院時検査のルール化
	費用 関連	材料費の 削減策	・安全性を考慮したうえでの後発医薬品の使用の促進
			・同種・同効果品の絞り込みや医薬品及び診療材料の価格交渉による単価の引き下げ
経費の削 減策		・定期的な支出内容の見直し	
その他	・職員に対する経営情報の公開と共有化の推進		
人材の確 保・育成の 取組	人材の確保	・医師、看護師、医療技術職員の勤務環境の整備 ・看護師等修学資金制度の内容の検討	
	人材の育成	・医師、看護師、医療技術職員及び事務職員の専門能力の向上に資する職場内外における研修の検討	
サービス向 上の取組	待ち時間の短縮	・内科外来における予約制に新規患者枠の設定	
	情報発信の強化	・広報みかさやホームページを活用した病院情報の発信の強化	
	医療スタッフによる情報提供	・看護師、医療技術職員等の医療スタッフによるミニ健康講座や体験教室等の検討	
	その他	・（仮称）院内サービス向上委員会の設置	

5 再編・ネットワーク化への対応

(1) 二次医療圏内の医療提供の方向性

現在、南空知医療圏内には19の病院があり、岩見沢市立総合病院が中核病院として、その他の病院・診療所が後方支援としての役割を担っています。

南空知医療圏内の住民に対して切れ目ない適切な医療を提供するため、医療資源の効果的かつ効率的な活用を図ることが必要であり、これまで以上に病院間や診療所間の役割分担が不可欠になります。

医師数については人口10万人あたり175.0人で北海道内平均の230.4人及び全